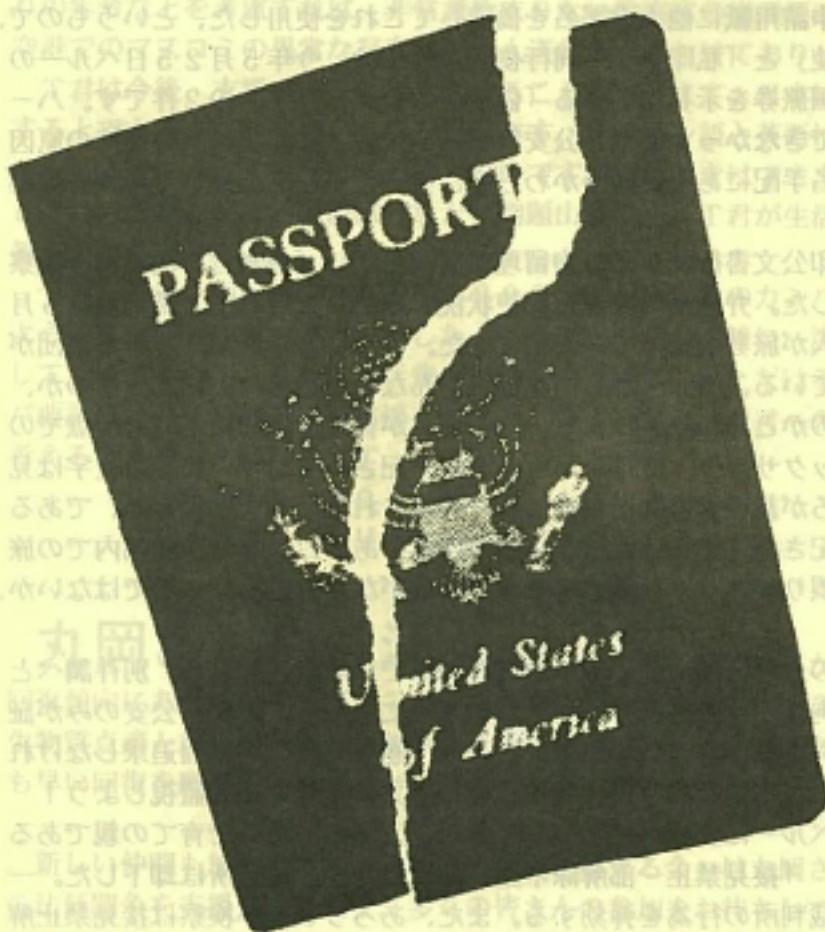


帰国者の裁判を考える会

東京都港区新橋2・8・16新橋石田ビル4階 救援連絡センター 水村 電話03(3591)1301郵便振替 00120-1-398834 「福岡者の裁判を考える会」 定価200円 年12回分 3000円

ザ・バス・ホール



8月19時J新後園村立春

54

吉村さんへの

むりやり起訴に抗議する

吉村和江さんが7月19日に起訴されました。容疑の第一は、ペルーの入国管理・帰化局外国人登録センターで申請用紙に他人の署名を偽造してこれを使用した、というもので、「有印私文書偽造・同行使」と「私印偽造・同行使」。第二は、今年5月25日ペルーの国家警察官に偽造の日本国旅券を示したとする「偽造有印公文書行使」の2件です。ハーグ事件で吉村さんを起訴できなかった検察と公安警察は、吉村さんの偽造旅券所持の原因に自らが行なった国際指名手配にあるにもかかわらず、自らの責任を放棄して無理矢理起訴に持ち込んだのです。

7月15日に「偽造有印公文書行使」の「拘留理由開示法廷」（裁判官山内昭善、検察官中村周司）が開かれました。弁護団が旅券の行使状況を尋ねただけで、裁判長は5月25日以降も吉村さん本人が旅券を持っていると答えた。これに対し弁護団は、弁護団が知らない事実も開示されている、ペルーからの証拠はどんな物が送られてきているのか、証拠の種類の特定はあるのかと尋ねた。つまり、吉村さんが警視庁に逮捕された時点での押収品目録には、1リュックサック、2ボシェットとのみ記されており、旅券の文字は見当らないのである。ところが裁判官は偽造旅券は既に押収されていると明言した。であるならば、押収品目録に明記されていなければならぬはずである。つまり日本国内での旅券の押収手続きに重大な誤りがある、正規の手続きで押収がなされていないのではないか、との疑惑が出てくる。

偽造旅券での取り調べの最中に私文書の調べが行なわれていた事実もあり、別件調べという極めて違法性の高い拘留が行なわれていた事も明らかになった。検察・公安のみが証拠を独り占めし、正当な弁護権を妨害している。これら一連の不当性を断固追求しなければならない。秋にも開始されるであろう公判に注目し、権力の横暴を徹底監視しよう！

吉村さんから離され、ペルーに止められていたT君が「入国」したので育ての親である吉村さんに会わせるため、「接見禁止一部解除申請」を出したが、裁判所は却下した。一切の配慮を加えなかった裁判所の行為を弾劾する。また、あろうことか検察は接見禁止解除の取引材料にT君の取り調べを持ち出してきたが、このような姑息なやり方は絶対に許すことはできない。

T君が「入国」しました

7月31日、浴田さん、吉村さんの子どもであるT君（15才）が日本に「入国」しました。T君は今年5月25日、吉村さんと一緒にいたところをペルーの国家警察に逮捕され、以後3日間食事も与えられず過酷な取り調べを受けました。当然のことですが、逮捕理由がないため、その後力トリックの施設で過ごしていました。ここには大使館員と称した、いかにも公安警察と思われる人物4人がT君に事情聴取をしている。この間に吉村さんは6月6日に日本へ強制送還され、

T君一人がペルーに残されていました。日本から弁護士と救援関係者がペルーへ行き、「入国」に尽力した結果、31日成田に到着できました。現在、T君は無国籍状態にあるため、「出入国管理及び難民認定法第13条」に基づく仮上陸許可となっています。

T君が入国した際、成田空港の入管事務所前に吉村さんの取り調べ検事があらわれ、T君へ8月2日に検察庁に出頭するよう「出頭示達書」なるものを渡してきました。本人と弁護士は即座に拒否しましたが、出頭しなければならない理由はまったく無いし、なによりも20数時間の飛行とペルーでの取り調べと監視下にあった状況、15才になったばかりの年令などを考慮すれば、非常識極まりない検察官の出頭要請には怒りを禁じえません。空港でのマスコミの異常な写真撮影も人道的配慮に欠けており、怒りを覚えます。

T君は今後、支援者の家庭で生活することになります。日本は初めてであり、今後生活する上でさまざまな障害があると思います。スペイン語と英語は年令相応にできるのですが、日本語の方は、会話は多少できるのですが読み書きはできません。今後、学校をどうしよう、健康保険は、国籍は、などと問題山積です。T君が生活していく上での諸問題に知恵と力を貸して下さい。

今回、T君を迎えて行った費用が200万円と生活費のカンパをお願いします。以下のように郵便振替口座を開設しました。一時的カンパと同時に、浴田さんか吉村さんが出獄してくるまでの間、月々の生活費を定期的に支援していただける方を探しています。カンパ要請ばかりで恐縮ですが支援をお願いします。なお、T君への手紙は「帰国者の裁判を考える会」までお願いします。

口座番号 00150-0-167986
加入者名 オリオンの会

丸岡さんの近況

6月初めに病舎入りしてから7月初めまでは順調な回復傾向にあったのですが、7月8日から気管支炎が悪化、23日からは再び肺炎用の抗生素点滴となりました。これを乗り切ると「かなりの回復」となるようですので、一日も早い回復を願っています。がんばれ、丸岡さん！

新しい仲間も加わって、「帰国者の裁判を考える会」は丸岡さん、浴田さん、吉村さんの法廷闘争を支援しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

「帰国者の裁判を考える会」8月の集い

8月19日 午後7時より

日本キリスト教会館 (新宿区西早稲田2-3)

★ 今号には、これまで掲載できなかった文書をまとめて載せています。時宜にそぐわくなった点など、読者及び執筆者の皆さんにお詫びします。「帰国者の裁判を考える会」

12.23「パレスチナ・映画と講演会」へのメッセージ

1995.12.22 統一獄中者組合東京事務局

本日の集会に参加されたみなさんに、統一獄中者組合東京事務局からのあいさつを申し上げます。

丸岡さんは、私たち組合の組合員でもあり、その中で運営委員の仕事も引き受けてもらっています。私たちの統一獄中者組合は、獄中の組合員と獄外の事務局員（東京・大阪）と、協力会員の三者によって構成されている特別の形態をもつ組合です。私たちは、獄中者の待遇（待遇）改善を大きな柱として20年間にわたって運動していますが、当局は私たちの存在を認知しませんし、目の仇にさえしています。従って、弾圧されることはあっても、優遇されることはないわけです。

そういう状況の中で、自らが受けている無期懲役という政治的弾圧、報復としか言いようのない攻撃と闘いながら、なおかつ、自らの利益もあるとは言なながら、仲間のために活動するその姿勢に、私たちは絶大な信頼を置いています。

丸岡さんは、自らと同志の苦難を殉教者のごとく受け止め、明るく、誠実に活動しています。私たちは、彼の同志的態度に、どれだけ勇気づけられたかわかりません。

私たちは、丸岡さんのことについて多くを知りませんし、また、知ろうとはしていません。これまで、彼の政治的活動に対して連帯することといったら、何回かの公判に何人かの事務局員が傍聴に行ったことと、控訴審勝利集会にやはり何人かの事務局員が参加したこと、そして帰国者の裁判を考える会が出している『ザ・パスポート』の字が小さい（当初ものすごく小さくて、とても読めなかった）と言ったことぐらいです。彼の、組合への献身に比して、あまりにも小さいものですから、「これじゃあ丸岡君がかわいそうだよな」という声もありますが、組合の活動の趣旨からすると、これが限界かも知れません。

ともあれ、丸岡さんが起訴されている件の中で特に、ハイジャックについては、具体的証拠は何も出されていません。そしてその控訴審の訴訟指揮の横暴さは、とても尋常のものではありません。丸岡さんを何としても有罪に、しかも無期懲役という重罪に陥れようとする政治的報復には、私たちとしても声を出さないわけにはいきません。

できることは些少ですが、丸岡さんに対する政治的報復に断固反対する立場を明らかにしてあいさつとします。

投稿

<パレスチナの集会に参加して>

神戸のさくら（寅さんの妹）

12月23日、パレスチナの集会行かせてもらいました。私、自慢じゃないけど、パレスチナの現況とか問題点とか全然知らなかったんです。ハッキリ言って、ちんぶんかんぶんのまま集会に行きました。すみません。でも集会に行って、今までゼロだったのが、1.5位はわかったように思います。

私の予備知識が全くゼロだったからなんですが、あの映画ちょっとわかりにくかったです。ちょっとそのせいで疲れました。それと、もうひとつ。あれは「映画」として楽しめばいいのかもしれません、何というか「自分たちのやっていることを、自ら英雄視してるんじゃないかな」というような気もしないではありませんでした。もし純粋な「映画」なら、「英雄視」的なものがあつてもいいと思いますが…。

藤田先生のお話はまだわかりやすかったけど、ちょっと長かった。2時間位ありましたから。良くないことばっかり書いて申し訳ありません。でも、映画の中で兵器持って走ったり、訓練してる人の姿があって、それを見て「昔、修さんはこんなことやってはったんかい」とわかつただけでも良かったと思ってます。

自分たちの思想の為に、理想の実現の為に、実際にあそこまで行動する、というのは生半可な決心ではできるはずがない、と思うんです。「理想の実現のために、今これをやるべきなんだ」と真剣に考えて行動する人に対して、その人たちの考えも全然知らず、わからうと努力もせず「あいつら赤や。不満ばっかり言ってる過激派や！」と非難の対象とする人って多いみたいで、そういう人にこそ、あの映画や藤田先生のお話を聞く機会が必要な気もします。

—「『ザ・バス』52号にある救援との関係について」—

私も含めて、一般的に「自分の考え、姿勢はまちがってない」というスタンスの人って多いですよね。それはそれでまあ良しとしても、自分の意見と違うことを言う人に対して、何の根拠もないのに「それはまちがっている」と断言する人ってわりといるでしょ。なぜ自分と違う意見を「ひとつの意見」として認めないのかが、私、不思議なんです。なんも「賛成しろ」と言ってるんじゃないのに「そんなこと考えてるオマエはダメだ。おかしい」と決めつけるのって、どう考えても人間の理屈に合いませんもんね。

●丸岡：「英雄視」について。

映画『赤軍＝P F L P世界戦争宣言』についての私の説明が『ザ・バス』51号に出ていますが、読んでくれました？ 若松監督が東京での9、8集会で語られているように、あの映画に出てくる多くのフェダイーン（戦士たち）は、監督たちが下山した翌日にヨルダン軍の攻撃を受けて戦死しています。絞首刑にされたパレスチナ・コマンドたちの写真をベイルート（レバノン）の街に戻り新聞で見た若松さんたちが、命の恩人でもある彼らを英雄として描くのはやむをえないと思います。これは赤軍の記録映画ではなく、日本の映画監督制作の芸術映画なのです。助監督で手伝った足立正生同志（74年に公安当局に不当手配され帰国できず）は、日本では前衛映画の脚本家としては知る人ぞ知る人でした。毎日新聞社の写真集『戦後50年』（毎日ムック）に出ているぐらいです。パレスチナ・コマンドたちが自分らを英雄視しているのではないのです。パレスチナ人民衆に接しパレスチナ人民にとっては、息子たちでもあり英雄でもあるフェダイーンの戦時生活に感動したからこそ、監督の思いが映画に反映されたと言えるのではないでしょうか。日本人にとって寅さんや野茂英雄が英雄なら、パレスチナ人民にとっては、アラファト議長も無名のフェダイーンも英雄なのです。岡本公三同志がレバノンに帰還した際に、沿道のレバノン人少女たちが喚声を上げたのは、彼の行動がアラブ人にとての英雄的行動だったからです。（岡本同志は自分を英雄とは思っていません）。その辺を知っていただけといいな、と思います。

再投稿

＜丸岡さんの「「英雄視」について」を読んで＞

神戸のさくら（寅さんの妹）

自分達がやっていること、ひいては自分達自身を自ら「英雄視」してしまうと、その時点から「もう我々は英雄なんだからこれでいいんだ。十分だ」と思ってしまいますよね。

そこで、この修さんの文を読んでみて気付いたのですが、パレスチナ・コマンドの方々は、命がけで自分たちの理想を実現させるために闘っている。文字どおり「死闘」です。そういう人たちは、果たして自分自身を「英雄」と思っているだろうか？ いや、思っていない。そんなこと思いつくことすらないであろう、と思い直しました。彼らは「もうこれで十分だ」などと考えているはずがありません。ただひたすら理想実現のため今自分は何をすべきか、それだけを考えて闘

っているんだと思います。寅さんや野茂英雄も自分を「英雄」なんて全く思わず、ただ一生懸命にやっているだけ、それが人の心を動かし感動を与えるんだと思います。

この映画は記録映画ではなく、純粹な芸術作品として鑑賞すればいいんですね。

●丸岡：記録映画か芸術映画に関して。

私の説明のし方がまずかったですね。若松監督は、記録映画か芸術映画かという区別はされないと私は思います。記録映画（ドキュメンタリー）も芸術作品という考え方でしょう。私もそう考えるので。若松氏にとっては、この作品は、「記録」を越えたパレスチナ・コマンドたちの生活と闘いの表現であり、氏の身体の一部になっている、と私は思います。

K Tさんの御逝去を悼む

94, 4, 24 丸岡 修

4月23日、友人からの電報で22日午後8時に亡くなられたことを知りました。ただ涙するのみです。

私と同じ頃に、同じ肺炎で入院されたことは聞いていましたが、持ち直されたという友人の話に安心していました。しかし、その後にまだ重体と聞き、案じていた折の電報でした。

Tさんは、「日本赤軍のメンバーである」という全くのデッチアゲによって米国で不当な重刑を課された息子さんのYさんがあるにもかかわらず、88年から丸岡・泉水の救援に参加されました。体調が許す92年まで続けていました。

91年夏、私に対する「接見等禁止」が解除になった折に、一番初めに面会に来られたのがTさんでした。私が「Yさんにはとんだとばっちらりで、日本赤軍としては申し訳ありません」と申し上げたところ、Tさんは「いや、Yの件があったので、逆に日本赤軍にも興味を持ったのです」と意に介されませんでした。そのようにTさんが言明できたのは、Yさんの思想と行動を信頼し、且つご自身が日本の変革に努力してきたからでしょう。

同じ病気で私は生き残ったのに、Tさんは逝かれてしまいました。Tさんの分まで生きて頑張ります。Yさんの解放の日まで生きていただきたかった……。どうか、安らかにお眠り下さい！

"傾向と対策" ここか「試験」に出る(笑)

★ 日本赤軍の今の路線を見る!?

95.12.10 丸岡 信

日本赤軍の現在の路線や思想について(革命に対する考え方、立場)。
①日本赤軍20年の軌跡(諸の~~事件~~判)に詳しいのですね。20年当内からの変遷もドバッと出であります(500頁!)、とつまぎにいがと。それで、参考書にもエッセイズを紹介します。

1. 我たちの「日本共産主義運動」の総括の基本点 (1980年!)

結論: 「無謬の党」觀の否定が必要!

- ・「党が普遍性を体現し、人民を指導する」という党觀とのものに根本的誤りがある、と総括。つまり、スター(主義と言ひかる党)、とのスター(主義)と批判点に出発点にしている新左翼各派も(わが日本赤軍も~~革命~~), また「自主独立」派の日本共産党にしても、
基本的には、自党はすらかいを犯さないとする「無謬の党」觀によっている。
(わが党は~~革命~~に正しい)
- ・「党中央」による革命のあり方の根本原因を「無謬の党」觀ととらえたことによって、
党の立脚点を「党の革命」において。
- ・人間はその本質において、
人は生存するために自らを変革することによって
目的意識的・集団的に現在を変革する。
この人民の生活原理を党の立脚点にする。

ここで言う「党」とは、革命を目的とする党とする革命者階級に依拠する党。いわゆる「前衛党」。自共など。自共も自称、「党」である。

原始共産制社会 → 革命的階級 →
封建制社会 → 资本主義社会・社会主義社会…と、生産力の発展に応じて生産關係が変化したが、主動的役割は人間の変革する力。

- ・党の役割を、人民が自然発生的な無いの中で準備できないものを、党が援助できるよう^{する}として、そのためには、

①人民の團體の統一、②國際主義、③人民の政治的軍事的力の独自の準備、を行うとした。

<70年代後半での総括では(日本赤軍の実践の総括)、「人民と党の關係の範囲(党は人民が従事する所、人民が主で豈か在とみる)を行い、「革命の主人公は人民である」という立場に自分たちを置き、徹底化しようとした。>

2. 日本赤軍の路線

(1) 日本赤軍の性格

→ もはや日本赤軍と名乗るよりも日本人民党(?)とこそ名乗る
方が適切。村山社会整ひ解散したら「日本社会党」を名乗った
りして(笑)。

反独占・反米の人民革命

日本の左翼流派では、日共が民族民主主義革命を経て~~社会主義革命~~の「2段階」
と言ひ、新左翼及社会主義革命の「1段階」を主張。

また、「日本は米従属」及「日本自立」かの二選択一派に分かれた。

日本は、二者兼一でざるく、現在の資本主義の中から人民の自治(住民自治、島嶼地での

反独占とは反独占資本
反米とはアメリカ帝国主義を
日本から逐次する。

人民主~~義~~^立つまリ生産者自主管理、生産者協同組合、消費~~者~~^共同組合、等)の~~確立~~²を図して、あらわる領域で民主主義の徹底を実現していく、とする。つまり、政治・経済・社会のすべてでの人民の主体を確立することは、徹底した民主主義を実現することである。

→ そのみ社会主義の内実をつくる。

→ 社会主義においても、民主主義の徹底を追求していけば、国家とのものの死滅にいたる。

言いかえれば、継続革命としての人民革命。

民主主義革命か、社会主義革命かの内訳でよく、現在からの革命。

人民が主体となる人民革命の推進こそが、民主主義の徹底と共生を実現する!

人民革命は、人民の自由と共生を実現する革命である!

< 反米について。日本が自立が徹底かと言えば、両側面ある。日本が帝國主義的野性を持って大國化を目指しているのは事実だし、経済大國化だけではなく、国連安保理在任時國入りと狙っているように政治大國化を目指し、自衛隊を世界の皇室とつくり華麗大國化を目指している。これは「自立した」日本姿。しかし、他方で、外交や貿易面や安保条約に従事するように米帝に従属しているのも事実です。> そして、世界的に人民の無い圧迫しているのは米帝であり、国際的専横、民族的専横の共通の原因は米帝であり、反米は國際革命の無いでもある。>

(2) 人民の自由—民主主義の徹底

- 政治面 ① 間接民主主義のアルジヨア議会制度を直接民主主義~~化~~するもの=準義。

(特殊事例としての政治家をなくす方向。職を持つ人々、地域に~~連絡~~を持つの民意の直接意見を反映させる人民自身の評議会)
- ② 住民自治と各種の徹底。
- ③ 民衆組織、司法機関(裁判所、警察、検察)と軍隊を直接的な人民の監視下におく。

(自衛隊の「シビリアンコントロール」はむやかし。制度組みが抑えられていっているだけで、キャラクターグループを「シビリアン」と名している。本当のシビリアンは人民。裁判所にして今ま完全に行政監査の1部と化している。)
- ④ 天皇制の廃止。
- ⑤ 独占資本とその代理人による政治支配を終わらせる。
- 外交面 ① 日米安保条約の破棄。米軍基地撤去。

② 非同盟自主、すべての国との共生。
- 経済面 生産、消費すべての過程において人民の主体確立。

本当の
社会主義 → 社会主義の本質的特徴は、
人民主權と徹底した民主
主義である。

- 自主管理、協同組合、商工組合などの民主的組織化、~~相互扶助~~を発展させる。
(労働者) (生産者) (商業、中小事業者)
- ・社会面 人権尊重、共生共助の社会的価値観の育成と保障。
- 多數による少数の抑圧という「民主主義」の是正。
- ・その他 民族自決権(アイヌ、琉球)の擁護(独立が選択肢か自治が選択肢か未定)、
在日外国人の権利保障、あらゆる差別の禁止(被差別階層、女性等)、等々。

(3) 共生

- ・民主主義の内実として共生を盛起。

「民主主義」自由の大國々や小国を支配している現在では、たとえ日本にとても民主主義国家であっても、他國人民を苦しめいたのでは本当の民主主義ではない。また、国内で沖縄人民、アイヌ民族、在日外国人(特に朝鮮、韓国人)の権利を無視しているのでは、それも本当の民主主義ではない。あらゆる人民との共生を実現させること民主主義である。

- (日本で「共生」と言いつづけたのは80年前であり、最近、政府や大企業が「共生」を使い出しているが、連中の強者の権利を否定しますに強者にとってこの「共生」と言いつづけに過ぎない。連中らに対する反抗を避けるために使っている。)
- ・個人主義でもなく全体主義でもなく、共生。

個人主義とは自分1人の「人権」であって、他人からの~~権利~~や~~人権~~を無視~~する~~では共生ではない。また、全体主義では個々の~~権利~~を否定し全体のものもとに統合することにしかならず、これは共生ではない。

1人か2人のために、万人か1人のために。これが共生の価値観。

(4) 実現方法。(具体的には略)

① 統一戦線の形成

反独占、反米の立場に立つすべの人々、勢力を結集する。

② 陣地戦の形成

現在から、各現場において味方の陣地(地理的意味ではない)を拡大する。

住民自治、自主管理、協同化、公選制の確立、分権の徹底、等。

③ 國際連帯:

・米軍在日と自衛隊の海外派兵に反対し、世界人民の反帝の声いと呼ぶ。

・反帝のすべての国との連帯と支援。

・人民レベルの連帯と相互支援。

④ 人民の独自の力の形成

- ・敵の暴力機関を解体あるいは中立化できる人民の力量の形成。
- ・人民軍の形成。
- ・敵の軍隊の内部的解体。

こから③と④があるので、公安当局は日本を目の力タキにしている。

(5) 動を果たす行動

① 人民の闘いを援助する

「前衛」という役ではなく、人民自身が独自につくりあげることを困難なことを援助する。

② 人民の闘いの統一の援助

従来の「党のための統一戦線、党の下の統一戦線」とは全く違う。

その自体が人民政権の主体となる人民の統一戦線の形成。

③ 各国の党的主体との連携共同をつくり、人民自身の国際的連携共同を形成するのを援助する。

④ 人民の独自の力を現在から準備する。

——のために——

II. 党の革命

党自身が党の革命=自己批判の思想的立場に立って実践する。

不斷に自党の実績だけではなく、敵の統体(他の政党、党派、団体、各種組織等)の実績を含めて統体に責任を負い、自らの内面として統括し、及び、自らを変革する立場(主導的、具体的に)に立つこと。スター・リニズムの共産主義運動につき述べた。「自己」という言葉が想約になら、こそ。

② 人民権力と党

党は、人民権力に丁度かせず、権力党にはならない。

人民権力を下からの思想満足として人民権力を支え、人民の統一同質化を推進する。

党は人民との間に批判を受ける緊張関係を持続し、自らを奮進してながら人民に働きかけていく。

権力の位置につけず、国家と党自身の死滅のために向う。

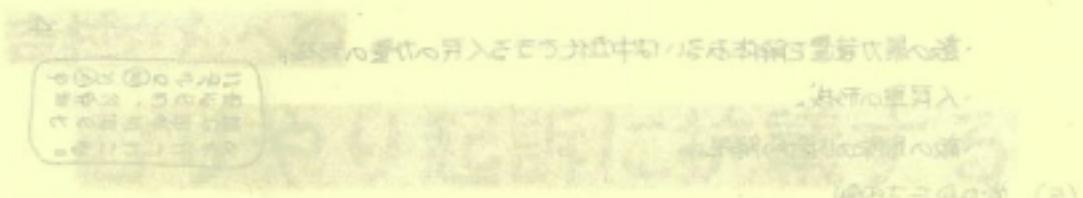
国家と党を必要としてよい社会が我々の理想社会である。

その他の

(1) 武力革命か平和革命か：二者が一論をとらない。客觀情勢、主体能力などにより革命の手段は選択される。平和的移行の条件・状況であればそれに越したことはない。ただ、

「敵の出入」論ではなく、あらゆる事態に対する応じ得る能力(国家権力の暴力に対する抗争する力)は持たなければならぬということです。武装暴動が必要ならやり、必要ならずして

(2) 敵対矛盾と人民内部の矛盾：反帝一元論である。つまり、敵は帝国主義陣営(帝国主義目とする帝国主義諸国とその同盟諸国やかいらい)のみ。スター・リニズム、トロツキズム、マオイズム、アーチィズムなどを敵対矛盾とせず人民内部の矛盾とみなす。様々な問題を抱えているが、すべてこの社会主義諸國(反帝・反修正主義諸國、各國共産黨の反対など)ならず社民政策、人民の直接的運動、民族解放運動など帝国主義に反対する全努力を味わう。



何時も三重の夢 (2)



ペイントのシャティーラ難民キャンプ(1995年春)

恭賀新年!

自身も社会も現状を否定することによって発展します。生涯闘争を頑張ります。人が人として人らしく生きられる社会を実現しましょう。共に

1996年元旦 丸岡修
(〒124 東京都葛飾区小菅1-35-1-A)